

視点

子ども中心の保育における援助 ～3法改定後の保育の質保証～



お茶の水女子大学名誉教授・

十文字学園女子大学特任教授 内田伸子

新幼稚園教育要領・新保育所保育指針では「子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程や状況を踏まえて保育すること」が明記されました。保育者は子どもの発達過程や状況を理解して保育環境を準備し、目の前の子ども一人ひとりにきめ細やかに援助することが求められています。

幼児期の教育目標は、子どもが自分で考え、工夫し判断して自ら行動できる子どもにすることです。子どもが知的にも社会的にも自律できるようにするのが、「自律」とは自分一人で考え行動できるということですが、自分勝手に他人をいっさい考慮にいれないということではありません。何かを判断するとき、他人や状況など係わる要因のすべてを考慮に入れることができるということです。そしてその決定が、自分以外の他によって支配されないということなのです。

保育室では子どもが主人公です。あらゆる遊びは子どもの自発性を出発点とします。「遊び」というのは、仕事に対比されるものではなく、幼児の日々の活動全般、生活そのものを指しています。保育は子どもの生活から出発し、子どもの生活を充実させることに終わります。保育者はさまざまな活動の可能性を準備しますが、細かい計画があってその日の活動が導入されるのではありません。子どもの側がその日の活動を決めていくのです。

発達の個人差を知る、つまり、子どもの一人ひとりの発達水準を見極めるのに、「発達の最近接領域(ZPD)」(Vygotsky,1932)の概念が役に立ちます。保育者がヒントや援助を与えることによって、子どもは自力で解決できなかった問題を解決できるよ

うになります。子どもの発達の最近接領域を推測するためには、3つの手がかりがあります。第一に、保育者の経験(こういったタイプの子はこうあるはず、という経験)、第二に、子どもの模倣(大人や仲間がやっていることを模倣する)、第三に、子どもの生活歴が手がかりになります。保育者は子どもの発達の最近接領域を見積り、その範囲で援助を与えれば援助の効果は交互作用を起こして最大になります。これを「適性処遇交互作用(ATI)」(Cronbach,1977)と呼びます。

保育者の経験を踏まえ、少なめの足場を用意した時にどこまでその足場を利用してステップを上げることができるか、与える足場を少しずつ変えていくのです。

子ども中心の保育原理に立ち、教育のPDCA(大まかな保育計画⇒保育実践⇒子どもの姿に基づく保育の評価による改善⇒よりよい保育の実践へ)を循環させます。子ども一人ひとりの発達過程や状況にあわせて①保育計画:ミッションとビジョンの再構築をし、②保育記録:「適応的エキスパート」への成長の契機とします。③形成評価:自分の保育を振り返り明日のエデュケア(養護と教育)の質向上のために保育の評価をします。そのためには同僚や先輩から学び互惠学習が起こるような保育カンファレンスを行っていただきたいです。

参考文献

内田伸子(1986)『まごころの保育～掘合文子の言葉と実践に学ぶ』小学館。

内田伸子(2017)『発達の心理～ことばの獲得と学び』サイエンス社。

内田伸子(2017)『子どもの見ている世界～誕生から6歳までの「子育て・親育ち」』春秋社。